

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費無償化事業	①電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、給食食材の価格が高騰し、現行の給食費では従前の水準を維持することができない状況にある。従前の水準を維持し、児童生徒等に栄養バランスのとれた食事を提供することで心身の健全な発達に資することを目的として、食材の物価高騰に係る経費に対して交付金を充当する。 ②給食食材の物価高騰に係る経費(教職員に係る経費は除く。) ③給食特別会計繰出金8,808千円 内訳: 一般物資物価高騰分8,808千円 幼稚園:19人×4,900×11ヶ月=1,024,100円 中学校:122人×5,800×11ヶ月=7,783,600円 ④ 幼稚園、中学生	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材価格高騰対策事業	①電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、給食食材の価格が高騰し、現行の給食費では従前の水準を維持することができない状況にある。従前の水準を維持し、児童生徒等に栄養バランスのとれた食事を提供することで心身の健全な発達に資することを目的として、食材の物価高騰に係る経費に対して交付金を充当する。 ②給食食材の物価高騰に係る経費(教職員に係る経費は除く。) ③給食特別会計繰出金2,388千円 内訳: ((R7からR8上昇分(6,961円/人(年)))*(幼児19人+小学生202人+中学生122人=計343人)≒2,388,000円 ④ 幼稚園、小中学生	R8.4	R9.3